

社会資本総合整備計画 事後評価書

最終年度（令和3年度）に繰り越しを行ったため、計画の期間は平成29年度～令和4年度となっています。事後評価についても繰り越した期間（令和4年度）を含めての評価とします。

計画の名称	下寺尾・堤地区の歴史的街なみ環境の向上												
計画の期間	平成29年度～令和03年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	茅ヶ崎市												
計画の目標	歴史文化資源の維持・保全及び環境整備を契機に、歴史文化を基軸とした地域づくりを進め、住民のまちづくり活動の活性化を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	850	A	800	B	0	C	50	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	5.88	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H29当初)	中間目標値	最終目標値 (H33末)
1	歴史文化交流館一帯を地区住民の交流空間として整備し、イベント等を開催するエリアマネジメントを行い、まちづくり活動を促進させる。 歴史文化交流館の運営や旧和田家等一帯を活用したイベント等の企画立案を行う市民、有識者、地元企業からなる運営協議会を設置する。 協議会の設置数	0団体	団体	1団体
2	景観重要建造物やちがさき景観資源の指定を契機に計画区域の文化的価値を高め、地区の活動に触れ、まちづくり活動へ参加する機会を創出する。 歴史文化交流館や旧和田家等を活用したイベントやまち歩きイベントを増加させる。 交流館関連イベントの開催数	6回	回	16回
3	景観重要建造物やちがさき景観資源の指定を契機に計画区域の文化的価値を高め、地区の活動に触れ、まちづくり活動へ参加する機会を創出する。 景観重要建造物及びちがさき景観資源を指定する。 平成33年末までに、旧和田家及び三橋家2件を景観重要建造物、歴史文化交流館一帯（1か所）をちがさき景観資源に指定	0件	件	3件

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

案件番号：

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H29	H30	H31	R02	R03			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	茅ヶ崎市	直接	茅ヶ崎市	—	—	下寺尾・堤地区街なみ環境整備事業	生活環境施設の整備、景観重要建造物の改修、駒寄川環境整備、歴史文化交流館前広場整備、地域交流広場整備、公共サインの整備	茅ヶ崎市	■	■	■	■	■	800	1.14	策定済
											小計						800		
											合計						800		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H29	H30	H31	R02	R03				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
住環境整備事業	C16-001	住宅	一般	茅ヶ崎市	直接	茅ヶ崎市	—	—	下寺尾・堤地区まち起こし事業	イベントの企画・試行実施、ガイドブックの作成等	茅ヶ崎市		■	■	■			50		—
		整備完了後は、運営協議会が主体となりエリアマネジメントを行っていくが、立上げ期に景観重要建造物等を活用した取組を実施し、軌道に乗せることで当該地区のまち活性化を行うことができる。																		
											小計							50		
											合計							50		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制		事後評価の実施時期	
事業実施課において事後評価案を作成し景観まちづくり審議会で意見を聴取した		令和5年度（事業の繰り越しを行ったため）	
		公表の方法	
		市のホームページにて公表	

○事業効果の発現状況

<p>定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館や旧和田家などの下寺尾・堤地区にある歴史的資源を活用したイベントを開催し、計画区域内の歴史や文化に触れる機会を創出した。 ・旧和田家・旧三橋家を景観重要建造物に、博物館周辺一帯をちがさき景観資源に指定し、景観上の価値向上に努めるとともに、歴史・文化的な価値を高めた。
<p>定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）</p>	<p>新しいサインは設置後の調査の結果、サインを見ながら博物館や周辺の寺社に向かう人を確認できました。公共サインの設置によって下寺尾・堤地区の歴史的資源へ散策するという一定の効果を確認できた。</p>

○特記事項（今後の方針等）

博物館建設をはじめ、歴史文化資源の維持・保全及び環境整備を契機に、歴史文化を基軸とした地域づくりを進め、住民のまちづくり活動の活性化を図ることができた。

今後の方針としては、計画対象範囲が近接し計画期間が平成29年から令和18年迄の下寺尾官衙遺跡群保存活用計画に基づく各施策と、本計画における事業実績との連携・協調により、下寺尾・堤地区の更なるまちづくり活動の活性化を図る。

案件番号：

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	最終目標値	1団体	目標値は達成できた
	最終実績値	1団体	
2	最終目標値	16回	目標値は達成できた
	最終実績値	16回	
3	最終目標値	3件	目標値は達成できた
	最終実績値	3件	

案件番号：